

## 社会福祉士（常勤）を募集します

- 1 採用予定官職等  
法務技官 福祉専門官
- 2 業務内容
  - ・ 疾病や障がいにより、出院後自立した生活を営むことが困難な在院少年に対する福祉支援の企画・調整
  - ・ 社会福祉士及び介護福祉士法第2条第1項に定める業務及びこれに関する業務
  - ・ 被収容少年の生活指導その他矯正教育及びこれ付随する業務
  - ・ 少年院における調査・支援業務およびこれに付随する事務 等
- 3 勤務地  
三重県伊勢市
- 4 採用人数  
1名
- 5 採用予定年月日  
平成29年11月1日～
- 6 給与  
基本給（月額） 202,500円～322,600円（経験により決定）
- 7 諸手当  
通勤手当，扶養手当，宿日直手当，住居手当，夜間特殊業務手当，超過勤務手当
- 8 賞与  
あり（前年度実績 年2回・計4.24月分）
- 9 昇給  
あり（前年度実績 0.2%）
- 10 勤務時間
  - 1) 8:30～17:00
  - 2) 8:30～翌17:00（保安事務当直の場合）
  - 3) その他交替制勤務（当直勤務等）あり
- 11 休憩時間  
45分
- 12 時間外勤務  
あり（月平均10時間）
- 13 休日  
4週8休。週休日は勤務表で指定します。

- 14 転勤の可能性  
あり
- 15 必要な経験等  
福祉施設，社会福祉協議会，福祉事務所，医療機関，行政機関における福祉的業務に係る実務経験がおおむね5年以上あること
- 16 必要な免許・資格  
社会福祉士（精神保健福祉士の資格があれば尚可）
- 17 選考方法  
面接，書類選考，筆記試験
- 18 応募書類  
ハローワーク紹介状，履歴書（写真添付），職務経歴書，社会福祉士登録証（写），  
（精神保健福祉士登録証（写））
- 19 選考日時  
別途通知
- 20 応募方法  
平成29年8月31日（木）午後5時まで（必着）に、応募書類を当院あて郵送または持参してください。書類選考後、面接日時を連絡します。
- 21 その他
  - (1) 服務，勤務条件，給与及び各種手当については，国家公務員法その他各種法令の規定に基づきます。
  - (2) 応募は日本国籍を有する方に限ります。
  - (3) 国家公務員法第38条に該当する方は応募できません。
  - (4) 制服等は貸与します。
  - (5) 採用後，集合研修に参加して頂きます。
  - (6) 各種武道訓練に参加して頂きます。検定もあります。
  - (7) 諸手当は人事院規則に基づいて支給します。
  - (8) 業務上知り得た秘密については，国家公務員法上の守秘義務が生じます。
  - (9) 採用後6月間は，条件付任用期間となります。

開かれた矯正へ



本件についての問い合わせ先

宮川医療少年院庶務課長 高士 雅史

〒519-0504

三重県伊勢市小俣町宮前25

電話：0596-22-4844